

荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会

- 1 日時：平成28年6月22日（水）15:00～16:00
- 2 会場：北とぴあ15階 ペガサスホール
- 3 出席者：別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 議題
 - (1) 協議会規約（案）について
 - (2) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 - (3) 減災のための目標（案）について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
- 5 議事概要
 - (1) 協議会規約（案）について
 - ・協議会規約（案）について確認し、了解を得た
 - (2) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 - ・現状の水害リスク情報や取組状況の共有について説明（荒川下流河川事務所）
 - ・江東5区大規模水害対策協議会の取組について説明（江戸川区）
 - ・「警報級の可能性」など新しい気象情報の提供について説明（東京管区气象台）
 - (3) 減災のための目標（案）について
 - ・荒川下流域の地形・社会特性を踏まえ「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しないこと」を目指すこと、目標達成に向けた3本の柱の取組について確認し、了解を得た
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - ・今後のスケジュールについて確認し、了解を得た
 - (5) その他
 - ・意見や質疑応答を行った

[主な意見]

- 昨年、試行案の運用を開始した荒川下流タイムラインの取組において、多様な機関が参加し今後取り組むべき課題が明確になり、また顔の見える関係が構築され、今後は連携して水防対策に取り組むことができると認識している。
- この協議会を通じて、関係機関と連携・協力して減災のための目標を共有し、水防災意識社会の再構築を実現できればと思っている。
- タイムラインが下流域に拡大することはありがたく、関係機関と一体となって取り組んでいきたい。
- 万が一の決壊時には、住民の財産等が大きく損なわれることになるため、情報提供の着実な実行と、国のハード整備の現状や方向性、今後のスケジュール等について情報提供を密にお願いしたい。

